

事例7 錨泊中、相手船に気づき、注意喚起を行ったが、衝突した場合
(相手船：自船の他に船はいないと思い込み/自船：注意喚起時、汽笛等を活用せず)

航行中の漁船が、錨泊中の遊漁船に気付かずに衝突

概要：A船は船長Aが1人で乗り組み、漁場に向けて航行中、
B船は船長Bが1人で乗り組み、釣り客1人を乗せて錨泊中、両船が衝突した。
A船：左舷船首部の錨台を折損、死傷者なし
B船：船首檣出部を折損、同部ハンドレールが脱落、死傷者なし

A船 漁船
8.98トン 航行中

B船 遊漁船
4.6トン 錨泊中

漁場に向けて航行中、進行方向に遊漁船【B船とは別の遊漁船】を認めたが、他に航行の妨げになる船舶はいないと思い、遊漁船を僅かに逸れて通航する針路に定針し自動操舵とした

船長Aは、その付近が遊漁船の利用する海域だと知っていたが、最近あまり見かけていないことや、正月明けから営業する遊漁船は少ないと思ったので、遠方の確認を行わなかった

A船はレーダーを装備していたが、スタンバイ状態であった

船長Aは、操舵室を無人として後部甲板に移動し、漁網の補修作業を始めた

遊漁船を右舷側に見て通過

天気：晴れ
風向：西
風力：3
視界良好
波高：約1m

機関を止め、船首を西方に向け、錨泊中を示す形象物を掲げて錨泊

船長Bは、釣り客の様子を見ながら、周囲の見張りを行っていたところ、右舷方500m付近から自船に向かってくるA船を認めた

船長Bは、この日、沖に向かう漁船の多くがB船の付近に向けて航行し、数十m手前で針路を転じて通過していたので、A船もやがてB船を避けて通過すると思った

船長Bは、その後もA船を見ていたところ、30mまで接近しても針路に変化がないので不安を感じ、両手を振り大声を出した

B船には汽笛が装備されていましたが、A船がB船を避けて通航すると思っていたので、船長Bは、汽笛を吹鳴せず、また、衝突の危険を感じた段階では汽笛を吹鳴する余裕がありませんでした

A船の左舷船首部と
B船の右舷船首部とが
衝突

〔1月6日
09時40分ごろ〕



再発防止に向けて（事故防止策）

- ・航行中は、操船に専念し、常時適切な見張りを行うこと
- ・錨泊中に接近する船舶を認めた際には、早期に汽笛等を使用して注意喚起を行うこと

本事例の調査報告書は当委員会ホームページで公表しております。(平成25(2013)年8月30日公表)

http://www.mlit.go.jp/jtsb/ship/rep-acci/2013/MA2013-8-58_2013mj0007.pdf